

(第1-1号様式)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 9月 17日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 大阪市中央区南船場一丁目14番10号

氏 名 大成建設株式会社 関西支店
執行役員支店長 足立 憲治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6265-4610

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項及び奈良県産業廃棄物処理計画作成指導要綱第5の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 関西支店
事業場の所在地	大阪市中央区南船場一丁目14番10号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 1,068億円
③ 従業員数	1,125人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	925.2 t	4.5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排出量	500 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
・継続して実施する			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥・がれき類(コンクリート塊、アスファルト塊、その他がれき類)・金属くず・ 廃プラスチック類・木くず・紙くず・ガラス陶磁器くず(石膏ボード、その他)・ 混合廃棄物 8品目：11種類
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・継続して実施する

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
3554.4 t	0.2 t	11.8 t	30.3 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
1000 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・予定はないが、がれき類(コンクリート塊)が発生すれば、場内に移動式の破砕機を設置し、40mmアンダーに破砕し再生砕石等に利用する方法を検討する		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし			

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	925.2 t	4.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	353.6 t	4.5 t
	再生利用業者への処理委託量	909.2 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している ・再資源化率の高い事業者を選定している		

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
0 t	0 t	0 t	0 t

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
3554.4 t	0.2 t	11.8 t	30.3 t
0 t	0.2 t	11.8 t	30.3 t
3516 t	0.2 t	11.8 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	500 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	500 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	500 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ・電子マニフェストの推進を図るため、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定し、未導入の業者であれば導入の依頼をする ・再生利用が可能である廃棄物については、再生利用業者へ処理委託する ・委託処理業者については、定期的に現地確認を実施する 			
※事務処理欄			

汚泥	紙くず	木くず	建設混合廃棄物（管理型含む）
1000 t	0 t	0 t	0 t
1000 t	0 t	0 t	0 t
1000 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t